

すさみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B／A	(参考) 25年度の人件費率
2 6 年度	人 4, 420	千円 4, 219, 188	千円 126, 746	千円 648, 767	% 15. 4	% 14. 8

(注) 1 この人件費には町長、副町長及び町会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2 6 年度	人 73	千円 268, 888	千円 32, 926	千円 99, 398	千円 401, 212	千円 5, 496	千円 5, 471

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成 2 6 年 4 月 1 日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成 1 7 年 4 月 1 日実施

		給料月額		備考
		改定前	改定後	
給料	町長	640, 000	576, 000	月額64, 000円を引き下げ
	助役	515, 000	463, 000	月額52, 000円を引き下げ
	収入役	485, 000	436, 000	月額49, 000円を引き下げ
	教育長	475, 000	427, 000	月額48, 000円を引き下げ

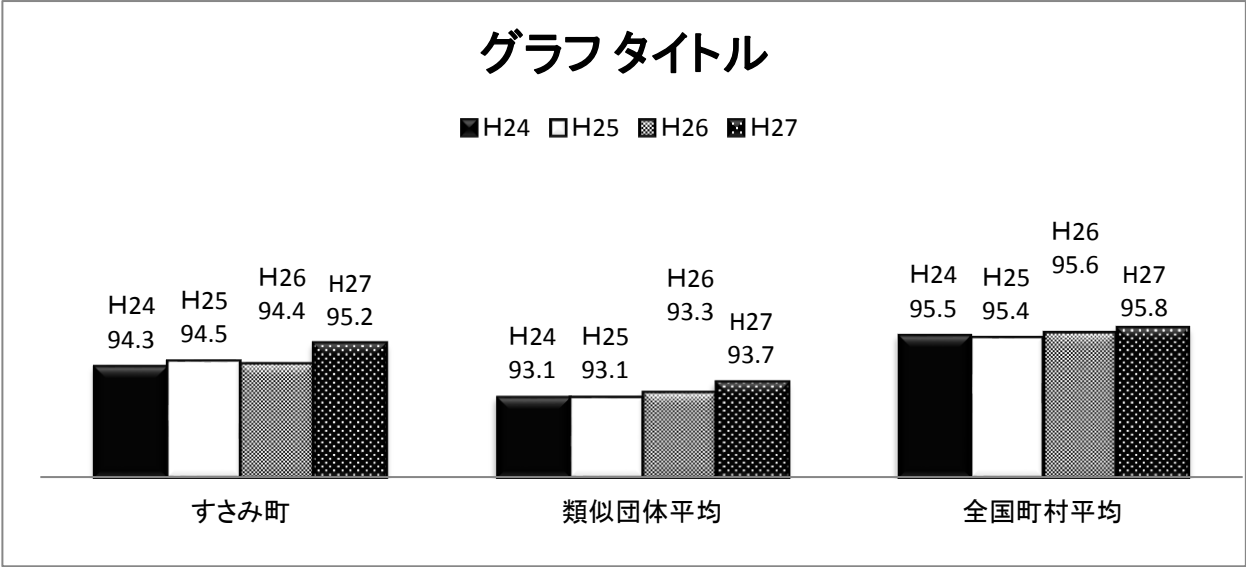
平成 2 8 年 4 月 1 日実施

		給料月額		備考
		改定前	改定後	
給料	町長	520, 000	600, 000	月額80, 000円を引き上げ
	副町長	463, 000	485, 000	月額22, 000円を引き上げ
	教育長	427, 000	450, 000	月額23, 000円を引き上げ

平成 1 9 年 1 0 月 1 日実施

		給料月額		備考
		改定前	改定後	
給料	町長	576, 000	520, 000	月額56, 000円を引き下げ

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
平成 26年度	円 373,379	円 371,019	円 2,360	% 0.29	% 0.29	% 0.30

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 改定月数		
平成 26年度	月 4.08	月 3.95	月 0.13	月 0.15	% 4.10	% 4.10

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(6) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し 実 施

(給与改定の実施時期)	平成27年4月1日
(内容)	一般行政職給料表について、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給補償)を実施。 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容
(支給割合) 国基準3%に対し、すさみ町においても3%を支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点では1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給。

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %
すさみ町の 支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %

2 一般行政職給料表の状況(平成27年4月1日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1 号給の給料月額	137,600	187,700	223,900	258,300	285,000
最高号給の給料月額	244,900	301,900	347,700	378,700	390,700

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
すさみ町	41.4 歳	301,700 円	344,215 円	329,025 円
和歌山県	43.2 歳	333,452 円	413,374 円	369,590 円
国	43.5 歳	334,283 円	円	408,996 円
類 似	41.7 歳	298,502 円	348,728 円	324,582 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A／B
すさみ町	歳	人	円	円	円		歳	円	
	45.2	3	302,600	384,533	319,633	—	—	—	—
	うち清掃職員	2	302,100	415,150	318,850	廃棄物処理 業従事員			
	うちその他	1	303,800	323,300	321,300	運転手			
和歌山県	53.7	60	313,527	340,190	329,671	—	—	—	—
国	50.2	2,994	289,141	328,318					
類似団体	50.1	3	268,632	297,091	283,080	—	—	—	—

※国については、行政職俸給表（二）の数値である

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
すさみ町	円	円	
	—	—	—
うち清掃職員	5,080,427	3,980,600	127.6%
うちその他	5,099,903	3,514,000	145.1%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
（平成24～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		すさみ町	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	144,200 円	円
	中 学 卒	円	131,500 円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	— 円	371,900 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	316,600 円	— 円
技能労務職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

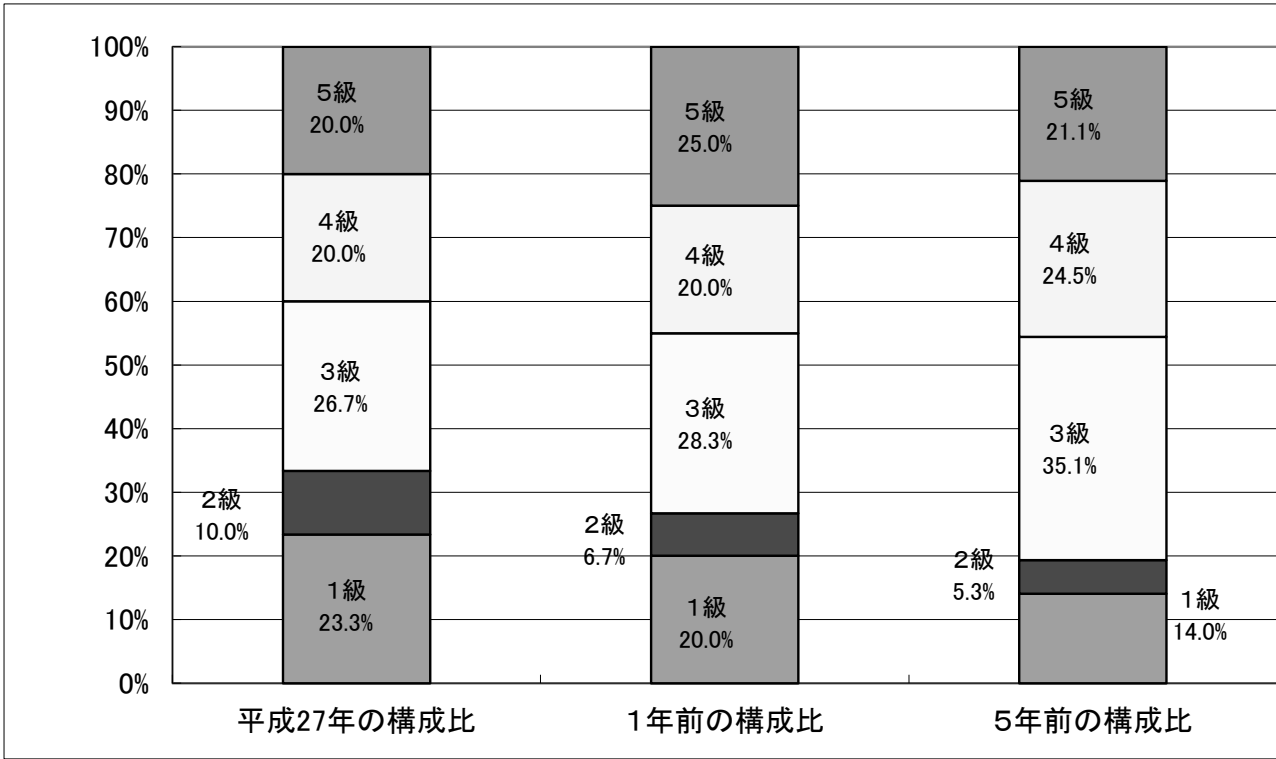
該当する職員がない場合は、空欄となっています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	参事及び総括課長等の職務	12人	20.00%	285,000円	390,700円
4 級	課長・主幹等の職務	12人	20.00%	258,300円	378,700円
3 級	課長補佐又は高度の知識、経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	16人	26.67%	223,900円	347,700円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	6人	10.00%	187,700円	301,900円
1 級	経験を必要とする業務又は定型的な業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	14人	23.33%	137,600円	244,900円

- (注) 1 すさみ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 平成18年に7級制から5級制に変更しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ①勤務成績の評定の実施状況
勤務成績の評定は実施していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

すさみ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,402 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,549 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）
一律に決定しています。

(2) 退職手当（２７年４月１日現在）

すさみ町				国			
(支給率)		自己都合		勸奨・定年		(支給率)	
勤続２０年		20.445 月分		25.55625 月分		勤続２０年	
勤続２５年		29.145 月分		34.5825 月分		勤続２５年	
勤続３５年		41.325 月分		49.590 月分		勤続３５年	
最高限度額		49.590 月分		49.590 月分		最高限度額	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置				その他の加算措置	
退職時特別昇給		制度なし				退職時特別昇給	
１人当たり平均支給額		7,643 千円		22,425 千円		１人当たり平均支給額	
						千円 千円	

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、２６年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（２７年４月１日現在）

支給実績（２６年度決算）			152 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算）			152,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和歌山市	3 %	1 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（２７年４月１日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務特別手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊作業手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

(5) 時間外勤務手当

支給実績（２６年度決算）	10,612 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算）	145 千円
支給実績（２５年度決算）	3,952 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２５年度決算）	53 千円

(6) その他の手当（２７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	9,941 千円	276,139 円
	配偶者以外の扶養親族6,500円 （そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円）				
	満16歳から満22歳までの子5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃	同	無	3,211 千円	145,955 円
	23,000円以下＝家賃額-12,000円				
	支給額 23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円				
	55,000円以上＝27,000円				
	自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2kmの支給基本額を2,700円として2km増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	2,182 千円	103,905 円
	2 km未満 0 円				
	2 km 2,700 円				
	4 km 3,400 円				
	6 km 4,100 円				
	8 km 4,800 円				
	10 km 5,500 円				
	12 km 6,200 円				
	14 km 6,900 円				
	16 km 7,600 円				
	18 km 8,300 円				
	20 km 9,000 円				
	22 km 9,700 円				
	24 km 10,400 円				
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
	32 km 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1kmを超える場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1km未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	6,183 千円	229,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	521 千円	9,648 円
初任給調整手当	-	-	-	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等			
給料	町 長 副 町 長 収 入 役	520,000 円 (－ 円) 463,000 円 (－ 円) － 円 (－ 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額			
			840,000 円／ 416,500 円			
			705,000 円／ 385,000 円			
			－ 円／ － 円			
報酬	議 長	280,000 円 (－ 円)	395,000 円／ 140,000 円			
	副 議 長	220,000 円 (－ 円)	310,000 円／ 115,000 円			
	議 員	200,000 円 (－ 円)	290,000 円／ 100,000 円			
期末手当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合)				
		2.60 月分				
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合)				
		2.60 月分				
退職手当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
		520千円×在職月数×0.433	10,807,680 円	任期毎		
		463千円×在職月数×0.258	5,733,792 円	任期毎		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額は」、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

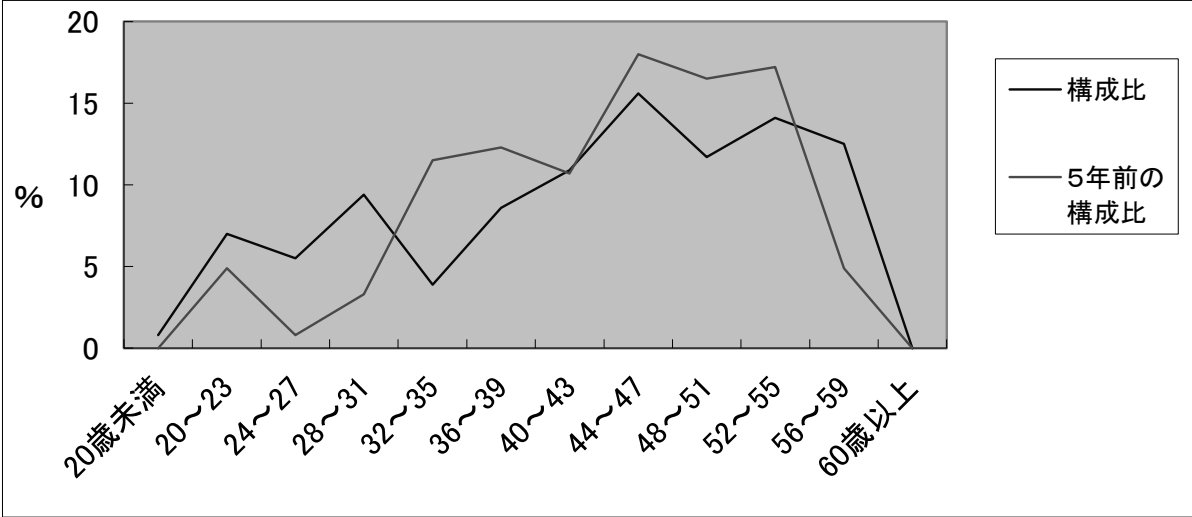
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	事務分担の見直しによる
		総務	27	25	2	
		税務	4	4	0	
		民生	17	18	△ 1	
		衛生	9	9	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	1	1	0	
		土木	2	2	0	
		計	67	66	1	〈参考〉 人口千人当たり職員数 15.16人 〔類似団体人口千人当たりの職員数9.61人〕
	教育部門		6	7	△ 1	
	小 計	73	73	0	〈参考〉 人口千人当たり職員数 16.52人 〔類似団体人口千人当たりの職員数12.15人〕	
公営企業会計等部門	病 院	48	47	1		
	水 道	4	4	0		
	その他	3	3	0		
	小 計	55	54	1		
合 計			128 [185]	127 [185]	1 [0]	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 28.96人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
(注) 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	7人	12人	5人	11人	14人	20人	15人	18人	16人	0人	128人

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

年 度 部門別	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	過去5年間の 増減数（率）
一般行政職	65	65	65	68	66	67	2（2.99％）
教 育	9	8	8	8	8	6	△3（-50.00％）
普通会計計	74	73	73	76	74	73	△1（-1.37％）
公営企業等会計計	53	58	57	57	54	55	2（3.64％）
総合計	127	131	130	133	128	128	1（0.78％）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 817,618	千円 △433,369	千円 437,914	% 53.6	% 51.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 47	千円 189,860	千円 61,180	千円 67,477	千円 318,517	千円 6,777

（注） 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	38.6 歳	532,800 円	1,256,235 円
看 護 師	48.4 歳	305,175 円	445,203 円
医 療 技 術 職	39.4 歳	280,365 円	382,450 円
事 務 職	43.3 歳	291,218 円	427,365 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

すさみ病院	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,436 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,402 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 0 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

すさみ町病院	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.590 月分 最高限度額 49.590 月分 49.590 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 退職時特別昇給 制度なし 1人当たり平均支給額 723 千円 — 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.590 月分 最高限度額 49.590 月分 49.590 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 退職時特別昇給 制度なし 1人当たり平均支給額 7,643 千円 22,425 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（２６年度決算）			0	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算）			0	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
無 し	%	人	3.0	%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（２６年度決算）		13,904　千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算）		375,784　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２６年度）		78.7　％	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
出納手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
特殊作業手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
夜間看護手当	看護師	夜間看護	夜勤１回につき1,500円
特殊作業手当	X線技師	医療技術	月額3,000円
研究手当	医師	医師研究手当	月額122,000円～159,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	2,311 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	72 千円
支給実績（25年度決算）	2,635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	85 千円

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (26年度決算)		
扶養手当	配偶者13,000円		同	無	5,034 千円	209,750 円		
	配偶者以外の扶養親族6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)							
	満16歳から満22歳までの子5,000円加算							
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃		同	無	1,054 千円	210,800 円		
	支給額	23,000円以下＝家賃額-12,000円						
		23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円						
		55,000円以上＝27,000円						
	自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円							
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額		同	無	－ 千円	－ 円		
	自動車等の利用				－ 千円	－ 円		
	○最初の 2 k mの支給基本額を2,700円として 2 k m増すごとに700円を基本額に加算する。		異	使用距離区分	1,775 千円	104,412 円		
	2 k m未満	0 円					2 k m～5 k m	2,000 円
	2 k m	2,700 円					5 k m～10 k m	4,100 円
	4 k m	3,400 円					10 k m～15 k m	6,500 円
	6 k m	4,100 円					15 k m～20 k m	8,900 円
	8 k m	4,800 円					20 k m～25 k m	11,300 円
	10 k m	5,500 円					25 k m～30 k m	13,700 円
	12 k m	6,200 円					30 k m～35 k m	16,100 円
	14 k m	6,900 円					35 k m～40 k m	18,500 円
	16 k m	7,600 円					40 k m～45 k m	20,900 円
	18 k m	8,300 円					45 k m～50 k m	21,800 円
	20 k m	9,000 円					50 k m～55 k m	22,700 円
	22 k m	9,700 円					55 k m～60 k m	23,600 円
	24 k m	10,400 円					60 k m～	24,500 円
	26 k m	11,100 円						
	28 k m	11,800 円						
	30 k m	12,500 円						
	32 k m	13,200 円						
	○総通勤距離を 2 で除して端数が 1 k mを超す場合は、加算額の 2 分の 1 額を加える。端数が 1 k m未満の場合は切り捨てるものとする。							
管理職手当	医師300,000円～80,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円		異	支給率による	10,754 千円	1,075,400 円		
宿日直手当			同	無	12,540 千円	696,667 円		
	病院の当直	6,100 円						
	医師の当直	20,000 円						
初任給調整手当	医師 130,000 円 ～ 150,000 円		同	無	10,522 千円	2,104,400 円		

(2) 水道事業
① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 62, 653	千円 6, 629	千円 17, 110	% 27. 3	% 27. 00

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 2	千円 8, 221	千円 1, 281	千円 3, 085	千円 12, 587	千円 6, 294

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
す さ み 町	45.6 歳	429, 700 円	524, 599 円
団 体 平 均 (簡易水道事業含む)	44.9 歳	348, 021 円	517, 229 円

(注) 基本給には、給料、扶養手当及び地域手当を含みます。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1, 543 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1, 402 千円
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 60 月分 1. 50 月分 (-) 月分 (-) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2. 60 月分 1. 50 月分 (-) 月分 (-) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

上水道事業	すさみ町（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20. 445 月分 25. 55625 月分	勤続20年 20. 445 月分 25. 55625 月分
勤続25年 29. 145 月分 34. 5825 月分	勤続25年 29. 145 月分 34. 5825 月分
勤続35年 41. 325 月分 49. 590 月分	勤続35年 41. 325 月分 49. 590 月分
最高限度額 49. 590 月分 49. 590 月分	最高限度額 49. 590 月分 49. 590 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
退職時特別昇給 制度なし	退職時特別昇給 制度なし
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 7, 643 千円 22, 425 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無 し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		- %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	32 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）	32 千円
支給実績（25年度決算）	29 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）	29 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	372 千円	186,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 （そのうち1人については、配偶者がいない場合 11,000円）				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃	同	無	294 千円	294,000 円
	23,000円以下＝家賃額-12,000円				
	支給額 23,000円を超え 55,000円未満＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円				
	55,000円以上＝ 27,000円				
	自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。）				
	支給額＝2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2kmの支給基本額を2,700円として2km増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	129 千円	129,000 円
	2 km未満 0 円				
	2 km 2,700 円				
	4 km 3,400 円				
	6 km 4,100 円				
	8 km 4,800 円				
	10 km 5,500 円				
	12 km 6,200 円				
	14 km 6,900 円				
	16 km 7,600 円				
	18 km 8,300 円				
	20 km 9,000 円				
	22 km 9,700 円				
	24 km 10,400 円				
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
	32 km 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1kmを超す場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1km未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円	異	支給率による	240 千円	240,000 円
	課長・副課長15,000円				
	主幹12,000円				
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	214 千円	53,500 円

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千 37,426	千円 392	千円 8,878	% 23.7	% 27.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 2	千円 4,687	千円 824	千円 1,670	千円 7,181	千円 3,591

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
す さ み 町	28.0 歳	2,461 円	297,551 円
団 体 平 均 (上水道事業含む)	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 基本給には、給料、扶養手当及び地域手当を含みます。
平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

簡易道事業		すさみ町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（26年度）		1人当たり平均支給額（26年度）	
835 千円		1,402 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～10%		役職加算 5～10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

簡易水道事業			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,643 千円	22,425 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無 し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（２７年４月１日現在）

支給実績（２６年度決算）		－ 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２６年度決算）		－ 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２６年度）		－ ％	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	－

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	590 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（26年度決算）	118 千円
支給実績（25年度決算）	－ 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	－ 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（２７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (26年度決算)		
扶養手当	配偶者13,000円		同	無	234 千円	234,000 円		
	配偶者以外の扶養親族6,500円 （そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円）							
	満16歳から満22歳までの子5,000円加算							
住居手当	支給額	23,000円以下＝家賃額-12,000円	同	無	0 千円	0 円		
		23,000円を超え55,000円未満＝（家賃額-23,000円）×1/2+11,000円						
		55,000円以上＝27,000円						
	自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。）							
	支給額＝2,500円							
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額		同	無	- 千円	- 円		
	自動車等の利用				- 千円	- 円		
	○最初の2 k mの支給基本額を2,700円として2 k m増すごとに700円を基本額に加算する。		異	使用距離区分	171 千円	171,000 円		
	2 k m未満	0 円					2 k m～5 k m	2,000 円
	2 k m	2,700 円					5 k m～10 k m	4,100 円
	4 k m	3,400 円					10 k m～15 k m	6,500 円
	6 k m	4,100 円					15 k m～20 k m	8,900 円
	8 k m	4,800 円					20 k m～25 k m	11,300 円
	10 k m	5,500 円					25 k m～30 k m	13,700 円
	12 k m	6,200 円					30 k m～35 k m	16,100 円
	14 k m	6,900 円					35 k m～40 k m	18,500 円
	16 k m	7,600 円					40 k m～45 k m	20,900 円
	18 k m	8,300 円					45 k m～50 k m	21,800 円
	20 k m	9,000 円					50 k m～55 k m	22,700 円
	22 k m	9,700 円					55 k m～60 k m	23,600 円
	24 k m	10,400 円					60 k m～	24,500 円
	26 k m	11,100 円						
	28 k m	11,800 円						
	30 k m	12,500 円						
	32 k m	13,200 円						
	○総通勤距離を2で除して端数が1 k mを超す場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1 k m未満の場合は切り捨てるものとする。							
	管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円		異	支給率による	- 千円	- 円	
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円		同	無	- 千円	- 円		